

島原労働基準監督署
平成24年7月

島原労働基準監督署 監督・安衛課
地方産業安全専門官 江崎 圭一郎
電話 0957 - 62 - 5145

食料品製造業における労働災害を防止しましょう！

～ 島原監督署では「安全衛生自主点検表」を作成 ～

島原労働基準監督署(署長 鈴木安久)管内の休業4日以上労働災害については、平成23年の全産業で137人が被災しており、そのうち食料品製造業が24%(33人)を占めており、平成20年では17人でしたが、21年19人、22年28人、23年では33人と、近年大幅に増加しています。

特に、食料品製造業の労働災害では、食品加工用機械の回転部分等に手指が巻き込まれて欠損し、後遺障害が残るような重篤な災害も発生しております。

このようなことから、島原署では、食料品製造業における労働災害防止対策の推進を図るため、別添のとおり、

**安全衛生自主点検表(食料品製造業用) 及び
リーフレット「食料品製造業のみなさまへ」**

を作成しましたので、これらを活用して安全衛生の点検を実施していただき、労働災害の防止に取り組まれますようお願いいたします。

安全衛生自主点検表（食料品製造業用）



厚生労働省 長崎労働局
島原労働基準監督署

この点検表は、労働災害を防止する上での問題点を洗い出し改善するためのものです。

「否」にチェックした項目については、すみやかに改善を行ってください。

この点検表は、行政運営以外の目的には使用しません。

点検日	平成 年 月 日	点検者 職・氏名	職名： 氏名：
事業場 番 号	<u>事業場ごとに番号を振っておりますので、事業場名などを記入する必要はありません。</u>		

【点検項目】（該当しない項目には、チェックする必要はありません。）

1 食品加工用機械

- | | | |
|--|---|---|
| (1) 回転する軸や歯車、チェーン、刃などに安全カバーは設置されていますか | 適 | 否 |
| (2) 切断を行う機械で、加工部分以外の刃に安全カバーは設置されていますか | 適 | 否 |
| (3) 機械の刃などに付着した物をかき落とす時、適切な用具を使用していますか | 適 | 否 |
| (4) 機械に巻き込まれないよう、適切な作業帽や作業服を着用していますか | 適 | 否 |
| (5) 作業手順について、掲示する等により周知していますか | 適 | 否 |
| (6) 掃除、点検の時、電源は切っていますか | 適 | 否 |

2 コンベヤー

- | | | |
|---------------------------------------|---|---|
| (1) 作業する場所ごとに「非常停止装置」は付いていますか | 適 | 否 |
| (2) 作業スペースは十分確保されていますか | 適 | 否 |
| (3) 駆動部分などに安全カバーは設置されていますか | 適 | 否 |
| (4) 付着した物をかき落とす時、適切な用具を使用していますか | 適 | 否 |
| (5) 清掃、点検などの時、運転を停止していますか | 適 | 否 |
| (6) 清掃などで運転を停止した時、操作盤に「作業中」の表示をしていますか | 適 | 否 |

3 転倒防止

- | | | |
|--|---|---|
| (1) 水回りでは、床の滑り止めや滑りにくい靴の着用を行っていますか | 適 | 否 |
| (2) 通路は、適切な幅が確保され、または材料の放置・はみ出しはありませんか | 適 | 否 |
| (3) 台車、カゴ車、ラックなどに荷物の積載高さの制限を定めていますか | 適 | 否 |
| (4) 台車などの通路上には、凹凸や波打った状態の足拭きマットはありませんか | 適 | 否 |

4 日常の安全衛生活動

- | | | |
|--------------------------------------|---|---|
| (1) ポスターなどを掲示し、安全衛生意識の高揚に取り組んでいますか | 適 | 否 |
| (2) 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動を実施していますか | 適 | 否 |
| (3) ヒヤリ・ハット活動は実施されていますか | 適 | 否 |
| (4) 雇入れや作業転換した労働者に対し、安全衛生教育を実施していますか | 適 | 否 |
| (5) 定期健康診断は実施していますか | 適 | 否 |

食 料 品 製 造 業 の み な さ ま へ

島原労働基準監督署 平成24年度作成

1 機 械 災 害 の 防 止

食品加工用機械の災害を防止しましょう

A

回転する軸などには、**安全カバー**が必要です。



B

刃の付近に付着した物をかき落とす時は、**適切な用具**を使用しましょう。



C

機械の操作手順を**見やすい個所に表示**しましょう。



その他

機械に巻き込まれないよう、適切な作業帽や作業服を着用しましょう。

掃除、点検の時には、電源を切りましょう。

コンベアの災害を防止しましょう

a

作業場所ごとに**非常停止装置**をつけましょう。



b

清掃などで運転を停止した時は、**作業中の表示**をしましょう。



転倒災害の防止

水回りでの転倒を防止しましょう



床に落ちた水や油などで滑って、転倒する災害が多く発生しています。

床に水などがこぼれた時には、**速やかに拭き取る**ことが重要です。

常に水を扱う作業場では、**滑りにくい材質の床**にしましょう。

作業員に**滑りにくい靴(ゴム長靴)**を着用させることも有効な対策です。

台車・カゴ車・ラックの災害を防止しましょう



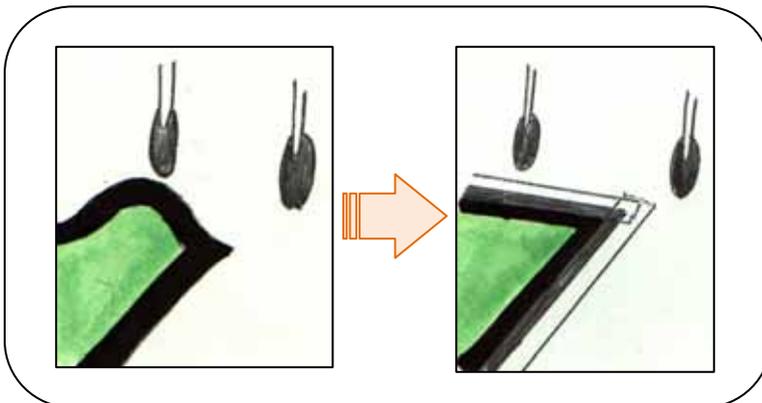
台車、カゴ車、ラックは、荷を積みすぎると転倒の原因となるほか、他者との接触災害も起こり易くなります。

荷物の積載高さを決めましょう。

様々な種類の荷物に応じて、台車、カゴ車、ラックを使い分けましょう。

台車、カゴ車、ラックを使い終わったら、**所定の場所に保管**しましょう。

足拭きマットへのつまづきに注意しましょう



足拭きマットは、油脂等を吸収してくれる反面、つまづいて、転倒の原因となり易いものです。

波打った状態のマットは、足やカートの車輪をつまづかせる原因になります。

マットの周囲を**テープ**で、きっちり固定しましょう。

このパンフレットは、島原労働基準監督署管内の労働者死傷病報告や安全衛生個別指導による集積情報を基に作成したものです。

ご不明な点は、下記まで問い合わせください。

〒855-0033 島原市新馬場町905-1

島原労働基準監督署 監督・安衛課 (Tel: 0957-62-5145)